

平成 26 年

第 2 回志賀町議会臨時会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 26 年第 2 回志賀町議会臨時会会議録

平成 26 年 11 月 21 日、第 2 回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 10 分 開会)

(出席議員 16 名)

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 福 田 晃 悦 |
| 2 番 | 稲 岡 健太郎 |
| 3 番 | 南 正 紀 |
| 4 番 | 寺 井 強 |
| 5 番 | 堂 下 健 一 |
| 6 番 | 南 政 夫 |
| 7 番 | 下 池 外巳造 |
| 8 番 | 須 磨 隆 正 |
| 9 番 | 越 後 敏 明 |
| 10 番 | 田 中 正 文 |
| 11 番 | 冨 澤 軒 康 |
| 12 番 | 櫻 井 俊 一 |
| 13 番 | 林 一 夫 |
| 14 番 | 戸 坂 忠寸計 |
| 15 番 | 久 木 拓 栄 |
| 16 番 | 山 本 辰 榮 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 小 泉 勝 |
| 副 町 長 | 庄 田 義 則 |
| 教 育 長 | 守 田 廣 三 |
| 総 務 課 長 | 寺 尾 隆 之 |
| 富 来 支 所 長 | 坂 本 英 人 |
| 企 画 財 政 課 長 | 新 田 辰 巳 |

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安 田 朗
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 75 号及び第 80 号 (提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 26 年第 2 回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

富澤軒康議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、9番、越後敏明君、10番、田中正文君を指名します。

日程第2 会期の決定

富澤軒康議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

富澤軒康議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第75号ないし第80号(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

富澤軒康議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第75号及び第80号を一括して議題とします。

(提 案 理 由 説 明)

富澤軒康議長 以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

本日は、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、平成26年第2回志賀町議会臨時会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出する案件は、条例の一部改正並びに「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更に係る議案6件であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第 75 号から議案第 77 号は、条例の一部改正であります。

議案第 75 号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、今年の人件費削減に準拠し、民間給与との較差を埋めるため、一般職の職員の給与を改定するもので、今年 4 月に遡って、給料表の額を上げるほか、勤勉手当の支給月数を引き上げる等、所要の改正を行うものであります。

一方、給与制度の総合的見直しにより、平成 27 年 4 月からは平均 2 パーセント引き下げとなる給料表を適用するもの等であります。

議案第 76 号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第 77 号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、国における特別職の職員の給与水準の改定動向を踏まえ、議会議員並びに常勤の特別職及び教育長の期末手当の支給月数を年間 0.15 箇月引き上げるものであります。議案第 78 号から議案第 80 号は、いずれも本年 6 月 3 日に議決をいただいた「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてであります。

議案第 78 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成 25 年度ふるさと農道（荒屋地区）災害復旧工事について、湧水により工事現場が危険なことから、安定した法面勾配に変更することにより安全な施工を図るため、契約金額に 601 万 6,680 円を増額し、7,883 万 8,920 円とするものであります。

議案第 79 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、志賀町富来 B & G 海洋センター建築工事について、プール天井の安全性をより向上させるため、耐震仕様及び高耐食性の天井下地に変更するとともに、経年劣化による軒先の改修を追加する等、契約金額に 2,171 万 4,480 円を増額し、8,076 万 3,480 円とするものであります。

議案第 80 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、志賀町富来 B & G 海洋センター機械設備工事について、一部の配管及びバルブが経年劣化しており、これらを取り替える必要があること等から、契約金額に 237 万 8,160 円を増額し、8,864 万 4,240 円とするものであります。

以上、本臨時会提出案件についての説明とさせていただきますが、議員の皆様

方におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

富澤軒康議長 説明を終わります。

(質 疑)

富澤軒康議長 次に、各案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

富澤軒康議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

富澤軒康議長 これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

富澤軒康議長 これより採決します。

各案の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第 75 号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 76 号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 77 号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 78 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について(平成 25 年度ふるさと農道(荒屋地区)災害復旧工事)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 79 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について(志賀町富来B&G海洋センター建築工事)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 80 号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更

について（志賀町富来B&G海洋センター機械設備工事）を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

（ 閉 議 ・ 閉 会 ）

富澤軒康議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

平成26年第2回志賀町議会臨時会は、これをもちまして閉会します。

（午前10時18分 閉会）

議 長 報 告

1 議長報告第33号

入札結果報告について

（平成26年9月30日 9件）

（平成26年10月8日 9件）

（平成26年10月22日 11件）

（平成26年11月11日 7件）

2 議長報告第34号

委員会所管事務調査報告について

・ 議会広報特別委員会委員長

3 議長報告第35号

議員派遣の決定について

・ 議員の派遣決定結果報告書

- 4 議長報告第 36 号
議員視察研修報告書について

- 5 議長報告第 37 号
例月出納検査の結果について
(平成 26 年 9 月 24 日実施分)
(平成 26 年 10 月 24 日実施分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 富 澤 軒 康

志賀町議会議員 越 後 敏 明

志賀町議会議員 田 中 正 文